

「千葉市環境基本計画」の概要

1 計画の位置付け

- 千葉市環境基本条例の規定により、市長は環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため環境基本計画を定めることとされており、その中で、環境の保全及び創造に関する目標や、総合的かつ長期的な施策の大綱を定めることとされている。
- 本計画は、これから策定が予定されている環境分野の部門別計画である「地球温暖化対策実行計画」や「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」、「水環境保全計画」などに施策の方向性を与えるものとして位置付けている。

2 計画期間

- 2022（令和4）年度から2032（令和14）年度までの11年間

3 計画で目指す「望ましい環境都市の姿」と「環境の柱」

- 本計画の推進により目指す2032年の千葉市の環境の姿を「望ましい環境都市の姿：自然や資源を大切に、みんなで作る持続可能なまち・千葉市」として定めるとともに、それを環境の各分野から支える5つの「環境の柱」を設定した。



計画の基本構成

- 5つの「環境の柱」の達成に向けて、今後、取り組むべき対策を施策の分野別に整理して、各「環境の柱」に対応した「1-1」から「5-3」までの17の基本目標を設定し、この基本目標に基づき各種施策の方向性を示した。
（※「別紙「千葉市環境基本計画」の全体構成図」参照）

4 計画の特徴

- 策定段階において、市民、市民団体、子ども、事業者へのアンケート調査（計約5,000件）や、小中学生を対象としたワークショップの開催などで広く意見を伺い、計画に反映した。
- 各課題の抽出や指標の設定に当たって、未来の姿を考え、現状からあるべき未来に至る過程を描く「バックキャスト思考」を用いるなど、SDGsの考え方を最大限取り入れ、計画とSDGsとの関係性の整理や、複数の課題を統合的に解決する施策の紹介などについて章を設けた。
- 市民の意見で、環境のどの分野の取組みも重要であるとされたことを受け、総合的なバランスの取れた計画とするとともに、5番目の柱の「みんなで取り組む」ことが全体の実現を支える上で欠かせないことから、これを土台として位置付けた。
- 計画の進捗を分かりやすくするため、環境の各分野を代表する定量的な指標を5つの「環境の柱」に設定した（8項目）。また、17の基本目標に対する指標を44項目設定した（うち3項目は「環境の柱」の指標と重複）。併せて、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で達成すべき目標である環境目標値も見直しており、その中で降下ばいじんの環境目標値を48年ぶりに見直した。
- 各ステークホルダーの役割に対応した、日常生活や事業活動を行う上での環境に配慮した具体的な取組み例を多く盛り込んだ。子どもたちの取組み例は、ワークショップで子どもたち自身が考えたものを用いた。

5 計画の推進

- 各指標に基づく達成状況について、毎年、千葉市環境審議会の意見を聴取して点検・評価するとともに、「千葉市環境白書」としてホームページなどで公表することとしている。
- 「千葉市地球温暖化対策実行計画」や「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」、「千葉市水環境保全計画」といった環境分野の部門別計画や、「千葉市緑と水辺のまちづくりプラン」などの関連分野の計画の見直しが行われており、その中で指標の項目や目標値が見直された際には、千葉市環境審議会の意見を聴取して適宜本計画に反映するなどの適切な対応を取ることとしている。
- 市の内部に全庁的な組織体制を整備し、環境に関わる各種施策・事業を総合的に推進するほか、国や県、九都県市首脳会議等との連携・協力関係を構築し、計画の円滑かつ効果的な推進に努めることとしている。

6 策定の経過と今後の予定

2019年	11月	・環境審議会で計画の策定方針について審議を開始
2020年	7～11月	・市民・事業者・子ども・市民団体へのアンケートを実施
2021年	1月	・計画策定について環境審議会に諮問
		・計画の骨子案を環境審議会で審議
	4～11月	・環境審議会に設置した2つの専門委員会で指標の調査検討（環境基本計画専門委員会、大気環境目標値専門委員会）
	5～9月	・環境基本計画策定をテーマとして「こども・若者の力 ^{ちから} ワークショップ」を開催
2022年	1月	・環境審議会から計画案の答申
2022年	2月1日	
	～3月2日	・パブリックコメント手続き
	3月	・計画の決定、公表
	4月	・計画期間の開始

望ましい環境都市の姿

自然や資源を大切に、みんなで作る持続可能なまち・ちばし

第2章

目指す「望ましい環境都市の姿」・5つの「環境の柱」・基本目標

各環境分野における目標の具体化、実現に向けた取り組み方針の立案

望ましい環境都市の姿の実現

環境の柱1：地球温暖化対策を推進し、気候危機に立ち向かう



基本目標1-1 二酸化炭素排出削減に向けた「緩和策」を推進する

- 家庭、事業所における省エネの促進
- 建築物の省エネ化、ネット・ゼロ化の促進
- 再生可能エネルギーの創出、利用推進
- 次世代自動車利用に関する取組みの促進
- 水素エネルギーの活用
- コンパクトなまちづくり、交通環境整備・改善
- ヒートアイランド対策の推進（緑化の推進）
- 二酸化炭素の吸収源対策の推進

基本目標1-2 気候変動による影響への「適応策」を推進する

- 自立分散型エネルギーの確保
- 7分野（農林水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害、健康、産業・経済活動、国民生活）における効果的な適応策の推進
- 気候危機に対する行動変容の促進

【環境の柱1の指標】

- 温室効果ガス排出量

環境の柱2：3Rの取組みを推進し、循環型社会の構築を目指す



基本目標2-1 リデュース、リユースを推進する

- 廃棄物の排出抑制に向けたライフスタイルの転換
- 廃棄物の排出抑制に向けた体制づくり等の推進
- 事業活動における廃棄物の発生抑制・再使用の促進

基本目標2-2 リサイクルを推進する

- 資源の循環的な利用に向けた体制づくりの推進
- バイオマスの利用推進・拡大

基本目標2-3 廃棄物を適正に処理する

- 環境負荷の少ない廃棄物処理の推進
- 廃棄物の不適正処理・不法投棄の未然防止
- ポイ捨ての防止、清掃活動の推進
- 災害廃棄物の処理体制の構築

【環境の柱2の指標】

- 市民1人1日当たりの一般廃棄物総排出量
- 一般廃棄物最終処分量

環境の柱3：自然と調和・共存し、緑と水辺の良好で多様な環境を次世代に引き継ぐ



基本目標3-1 生物多様性に富んだ生態系を保全する

- 野生動植物の保全に向けた取組みの推進
- 多様な生物の生息・生育環境の保全・再生
- 生物多様性の普及啓発
- 健全な水循環の確保

基本目標3-2 豊かな緑と水辺を保全・活用する

- 緑と水辺のネットワークの形成推進
- 身近な水辺空間の保全・創出及び活用の推進

基本目標3-3 地域の自然・文化が育む景観を保全・創造する

- 地域の自然環境資源を保全・活用した良好な自然景観づくり
- 地域の特性を活かした都市景観づくり
- 歴史的遺産の保全継承

基本目標3-4 自然とふれあう機会を創出する

- 自然とふれあう空間づくり
- 自然とふれあう機会づくり

【環境の柱3の指標】

- 生物多様性について理解している市民の割合
- 緑と水辺が豊かだと感じる市民の割合

環境の柱4：健やかで快適に安心して暮らし続けられる環境を守る



基本目標4-1 空気のきれいさを確保する

- 工場・事業場からの大気汚染物質の排出の抑制
- 自動車からの大気汚染物質の排出の抑制

基本目標4-2 川・海・池のきれいさを確保する

- 工場・事業場からの水質汚濁物質の排出の抑制
- 生活排水対策の推進

基本目標4-3 地下水・土壌等の安全を確保する

- 工場・事業場からの水質汚濁物質の排出の抑制
- 地下水汚染対策の推進
- 土壌汚染対策の推進
- 地盤沈下対策の推進

基本目標4-4 騒音等を低減し静けさや心地よさを確保する

- 工場・事業場からの騒音・振動・悪臭の発生の防止
- 自動車や建設作業などによる騒音などの防止

基本目標4-5 化学物質による環境への影響を未然に防止する

- 工場・事業場からの有害化学物質の排出の抑制
- 有害化学物質に関する情報の収集・提供

【環境の柱4の指標】

- 環境目標値（大気、水質、地下水・土壌等、騒音、有害化学物質）の総合達成率

環境の柱5：みんなで環境の保全・創造に取り組む



基本目標5-1 環境教育を通じて主体的に環境保全活動に取り組む人材を育成する

- 世代・分野を超えた協働の推進
- 体験活動を通じた主体的・対話的学びの推進
- 持続可能な社会の実現に向けた人材育成
- ICTなどの積極的な活用

基本目標5-2 あらゆるステークホルダーとの連携を推進する

- パートナーシップの構築
- 連携する事業の創出、取組みの拡大
- 人材の育成及び活用
- 地域間協力及び人的交流の推進

基本目標5-3 環境関連産業の育成に取り組むなど、環境と経済の好循環を推進する

- 企業の環境配慮行動と地域経済の好循環の促進
- 環境関連産業の育成促進
- 産学官民の連携などによる技術の開発・活用の促進
- 先進技術を活用した環境保全の取組みの促進

【環境の柱5の指標】

- 環境に配慮した行動を自ら実施している市民の割合
- 環境に配慮した行動を自ら実施している事業者の割合

第1章 環境基本計画の基本的事項

計画の役割に基づく取組みの立案

- 1 計画策定の背景
- 2 計画策定の基本的な考え方
- 3 計画の位置付け
- 4 計画期間
- 5 計画の対象地域
- 6 計画の構成

第3章 環境基本計画とSDGsとの関係性

SDGsの考え方との整合

- 1 本計画とSDGsのゴールとの関係
- 2 本計画と関りが深い13のSDGsゴール

取組みによる達成

- 3 基本目標とSDGsのゴールの関係性
- 4 SDGsの具体化
- 5 横断的な施策

第4章 環境基本計画の推進について

取組み推進のための体制構築

点検・評価に基づく見直し

- 1 各ステークホルダーの役割と取組み
- 2 推進体制
- 3 進捗管理

別冊

- 1 目指す5つの「環境の柱」、基本目標の達成に向けた指標と取組み
- 2 指標・環境目標値の一覧
- 3 各ステークホルダーの取組み

資料編

- 1 市政の概況
- 2 前計画の進捗状況
- 3 環境基本計画策定の経緯
- 4 千葉市環境審議会 委員名簿
- 5 千葉市環境基本条例
- 6 用語集